

【別紙 2】

審査の結果の要旨

氏 名 佐々木 雄一

本論文は、1894年の日清戦争から1922年のワシントン会議閉幕までの日本外交を包括的に再検討し、帝国拡大の原因を明らかにしようとするものである。

立論の最大の特徴は、原因をあくまで日本の近代外交それ自体に求める点にある。

すなわち、陸軍や在野勢力の対外強硬論に原因を帰するのではなく、首相・外相・外務省の主導権をあくまで強調し、その政策決定の論理そのものに原因を探る。しかも本論文によればその論理は、(日本の判断に基づく大国間の取引としてではあるが)「(主観的)等価交換」に基づき、(多分に非軍事的な側面を含む)「利益」を追究し、(条約や国際法に根拠があるという意味での)「正当性」に配慮するという、対外拡張において促進的とはいえない三原則から構成されており、これらの原則を実践する過程そのものを精査することで帝国拡大の原因を解明する困難な課題を自らに課した意欲作といえる。

以下、内容の要旨を紹介する。

第一章「日清戦争」は、日清戦争外交を通じて、上記の原則が長期的な目標の確定において難点をかかえていたと主張する。首相伊藤博文は外相陸奥宗光の補佐の上に外交・軍事を掌握しており、しかも対清戦争の意図はなかった。だが東学党の乱に対して出兵したことには内政改革という代価を求め、清韓に許否されると単独改革を標榜し、結果として戦争に至った。講和に際しても獲得できそうなものは要求するという発想から遼東半島割譲を求め、三国干渉を受けると強く抵抗もせず放棄した。合理的でありつつ、機会主義の側面が強いといえる。

これに対する反省が戦後にあったというのが、第二章「日清戦後外交」の主題である。陸奥や西徳二郎は非同盟論を唱え、政府の基本方針となった。そこには、日本の求める利益や譲歩の限度を確定しようという思考が働いていたという。対立するロシアとは協商を重ねる一方、イギリスへの接近には抑制的であった。だがアメリカの門戸開放宣言や南アフリカ戦争でのイギリスの苦戦を契機に、英米を背景にロシアと対峙する構図が強まる。第二次山県有朋内閣・青木周蔵外相の下で、満州への危機は韓国への危機であり、韓国への危機は日本への危機、という危機の論理が政策を規定するようになった。中国への進出も積極化し、北清事変では慎重姿勢を演じつつ出兵できるよう青木外相が画策した。

第三章「日露戦争」は、非同盟論の放棄と危機の論理の作動という観点から日露開戦を説明する。伊藤は日英同盟に消極的であったが、第四次内閣の失敗による発言力の低下もあり、同盟に積極的な桂太郎内閣に利用され、押し切られるに終わった。日本はロシア政府内の慎重派や清朝に働きかけるといった間接手段をとることすらなく、正当性を主張しやすい開戦へと邁進し、講和条件の構想・交渉も粗雑さを免れなかった。続いて同章は、戦争の結果成立した満州をめぐる諸条約の運用を通じて、正当性の原則が何を帰結するかを追跡している。清朝に圧力をかける上では既成事実ないし条約に基づくというスタイル

を守ろうとし、そのために既成事実の創出や条約の解釈に強引さが加わった。そしてこうしてできた現状や解釈なるものが、次なる圧力の根拠として機能したという。

第四章「韓国併合」は、時代をさかのぼって日清戦争前から日韓併合までの対朝鮮政策を辿り、危機の論理の形成を再確認している。加えて注目すべき指摘が二つある。第一に、穏当に見える伊藤や井上馨の対韓政策を、実現可能性の低い「叙情的連帯論」と解釈し、その挫折が閔妃暗殺事件や日韓併合に道を拓き、しかも自らのあいまいさによって「保護」の名の下での日本の影響力拡大を許したとする。第二に、これに対して政策目標の明確化を図っていたのがやはり陸奥であったという。例えば、前外相として知り得た情報をリークするリスクを冒して、大隈重信外相に山県・ロバノフ協定の継承を認めさせた経緯を紹介している。

第五章「第一次世界大戦」は、辛亥革命以降、中国情勢が流動化する中で、帝国の拡大志向が強まる経緯を描いている。その要因として第一に、首相と外相の力量や連携が弱まり、外部のより強硬な構想が浮上する機会が増えていた。第二に、危機の論理が日常をも規定し、一度得た権益は絶対視し、新たに得られそうな権益はそれが将来に絶対視されるコストを顧慮せずに獲得する傾向が恒常化した。第一次世界大戦勃発後、第二次大隈内閣の加藤高明外相は、第一の要因を免れていただけに、第二の要因が強力に作動し、対華 21カ条要求として知られる拙劣な帝国主義外交を遂行した。加藤辞任後は第一の要因が顕在化し、対中干渉やシベリア出兵への歯止めを弱めた。ところで拡大の限度を予定しないというのは、抵抗があれば撤回すること（21カ条中の第五項）や、後日の臨機応変を期して「様子見」する（原敬）ことをも含意する。それらは妥協的に見えるが、中長期的な拡大を制止するものではなく、むしろ正当性への事前の配慮を弱めさせたとする。

第六章「第一次世界大戦後の外交」は、本格政権たる原敬内閣の外交を、新外交への移行ではなく、伝統的な外交を再び機能させる試みと位置付ける。パリ講和会議やシベリア撤兵については変転する状況を後追いする構図が強かったものの、第一次東方会議によって主要目標を満蒙権益の維持にしぼりこみ、対中不干渉の原則を確認して対中新四国借款団に加入しつつ、満蒙権益を公式に認めさせた。最後にワシントン会議においては、海軍軍縮交渉で安易な要求の水増しが再現したが、軍縮促進で政府を鞭撻する傾向に世論が収斂するという副産物があった。中国については譲れない争点を満蒙に限定し、その正当性を新時代に適応した論理で装飾して列強を説得するのに成功し、帝国拡大はここに一段落した。他方で、満蒙権益の絶対視が確立したのもこの時期であるとして、次代の安定要因と不安定要因を展望して擱筆している。

本論文への評価は以下の通りである。

長所として第一に、長期にわたる主要な争点・事件を網羅的に調査し、過不足なく叙述しながら、外交官の政策を規定した論理を抽出する研究能力は、出色の高さといえる。

第二に、個別の論点における発見も少なからず見出せる。例えば原内閣の外交について、新外交への適応（三谷太一郎）、新旧外交の均衡（服部龍二）という二大通説に対して、旧外交の洗練とそれに伴うリスクの定着という理解を提示しており、興味深い。

第三に、合理的な政策決定がいかにかに継続可能であるかを真剣に問う作品となっている。合理的に見える原則を実践する中で、論拠の発見やコストの計算に強引さや粗雑さが増す、

という因果を執拗に描き出しているからである。

だが本論文にも短所がないわけではない。

第一に、短期的な政策決定を手際よく押さえる一方で、陸軍や世論からの中長期的な圧力を過小評価している危惧を与える。これと表裏をなす問題として、論理の抽出というのが、その時々決定に直結する次元に偏っている印象を与え、その結果、「(主観的) 等価交換」といった原則の内実が不明瞭になったり、前後の時代と比べた個性が分かりにくくなったりしている。

第二に、多数の事例について同じ論理を抽出するので、特に後半は平板・単調な印象を与える。

しかし、第一の短所は、本論文の既存の達成を考慮すれば望蜀というべきであり、別途の課題とするのを許すべきであろう。第二の短所は、本論文の狙いからすると免れない一面であり、その価値を否定するものではないと考える。

以上から、本論文は、その筆者が自立した研究者としての高度な研究能力を有することを示すものであることはもとより、学界の発展に大きく貢献する特に優秀な論文であり、本論文は博士（法学）の学位を授与するにふさわしいと判定する。